

栗原市一般住宅省エネ化推進事業補助金 実績報告チェックリスト

補助金実績報告書類を提出する前に、もう一度ご確認ください。

実績報告を行う全ての方が提出しなければならない書類	チェック	該当なし
様式第7号「栗原市一般住宅省エネ化推進事業補助金実績報告書」 1 設置した太陽光発電システムの概要 2 太陽光発電システムの設置に要した経費の内訳（実績額） 3 設置した省エネルギー設備の概要		
太陽光発電システムおよび省エネルギー設備の設置状況写真		
太陽光発電システム設置工事および省エネルギー設備の機器購入費用の領収書の写し および 領収書の内訳書の写し		
申請者と電力会社との「電力受給契約確認書」の写し		

該当者のみ提出しなければならない書類	チェック	該当なし
【対象住宅を新築（購入）した方】 ・対象住宅に係る不動産登記事項証明書		
【対象住宅の新築（購入）により、栗原市内で転居した方】 ・転居後の住民票（申請者および承諾書の提出者のもの）		
【対象住宅の新築（購入）により、市外から栗原市内に転入した方】 ・栗原市内に転入後の住民票（申請者および承諾書の提出者のもの）		
【省エネルギー設備として発光ダイオード照明器具を設置した方】 ・既存の照明器具を撤去したことがわかる写真		
【省エネルギー設備として給湯器を設置した方】 ・既存の給湯器を撤去したことがわかる写真		

実績報告書類の郵送での提出はできません。直接、栗原市役所 市民生活部 環境課にお持ちください。
（受付時間：土日祝日および年末年始を除く午前9時から午後4時30分まで）
申請者以外の方が実績報告書類を提出する場合は、必ず委任状をご持参下さい。